

令和8年度 第1回岩見沢市まちづくり基本条例推進委員会 議事録（要旨）

●日時、出席者等

日時	令和8年9月25日（金） 午後4時00分～午後5時00分
会場	岩見沢市役所 2階会議室 2-1～2-3
出席委員等	委員8名
傍聴者	なし
事務局	4名

●議事録（要旨）

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 議題

（1）岩見沢市まちづくり基本条例基本条例取組状況について

（事務局からの説明）

みなさまにお配りしております岩見沢市まちづくり基本条例取組状況につきましては、条例の基本的事項であります、情報共有、参加、協働の3つの事項に基づいて行っている市の事業を取りまとめたものでございます。事前に資料をお送りして内容をご覧になっていただいておりますので、変更箇所の説明にとどめ、詳細の説明につきましては省略させていただきます。なお、事前に資料をお配りした際に、内容や取り組みに対するご意見やご質問は、今回はいただいておりますませんでした。
—この後、変更箇所について説明—

（米内山委員長）

事務局から議題（1）の市の基本条例に係る取り組み状況について説明がありましたが、ただいまの説明に対して何かありますか。

（委員からの意見）

現在、私は86歳の義理の母と同居しています。私が仕事で家を空けている間、義母は在宅で過ごしているのですが、岩見沢市は他の地域に比べて配食サービスが非常に弱いと感じています。もちろんヘルパー事業などがありますが、例えば「高齢者や自分でご飯が作れない方に向けて、夜ご飯だけを届けてくれる」といった配食サービスが、岩見沢にはあまりありません。美唄市や千歳市などの他地域では、行政と業者が連携して希望者に配食を行っているところもあります。岩見沢で配食をお願いすると、既存の配食サービスを利用する形になりますが、あまり使い勝手が良いとは言えません。

例えば、私の仕事で急な勤務変更がある場合、「今日の夜ご飯だけお願いしたい」と思っても、既存の配食サービスではすぐに対応してもらうことができませんでした。以前利用していた個人経営の配食サービスは、前日の変更でも「いいですよ」と

快く引き受けてくれたのですが、その個人のお店は辞めてしまいました。理由は、物価高騰、ガソリン代の上昇、容器代の負担など、経営にかかるコストが非常に大きくなったためです。市からの補助などもなく、値段を上げてもやっていくのが厳しかったそうです。

そのお店が辞めてしまったことで、そこを利用していた多くの高齢者の方々や独居のお年寄りを抱えるケアマネさんからも「本当に大変で困っている」という話を伺いました。こうした現状や改善点があることを、行政や関係者にお伝えしたいと考えています。もちろん「すぐに行政と業者に何とかしてほしい」と無理を言うわけではありませんが、今、独居や高齢者だけで暮らしている世帯が多く、同じように困っている方がたくさんいるという現状を、お伝えできればと思い、今日お話しさせていただきました。

ただ、岩見沢は他の介護サービスに関しては充実しています。介護タクシーやヘルパーなどは比較的どこでも頼めるところがあって困りません。「配食サービスがないなら、ヘルパーに作ってもらえばいいのでは？」という声もあるかもしれませんが、実際はそこまでしなくてもよくて、ただ「夜ご飯だけ気軽に頼めるところ」が少ないです。

先日、ケアマネが自宅にいらした際も、まさに「岩見沢は配食サービスが弱くて大変だ」という話題になりました。注文の手続きについても、コールセンターにかけなければならず、電話をかけても10分や20分待たされてやっと繋がるような状態です。

(委員からの意見)

美流渡についてですが、既存の配食サービスに配食をお願いしても「そこは配達区域外です」と断られてしまいます。手前の朝日町あたりまでは来るかもしれませんが、その奥のエリアになると対応していただけない状態です。何度電話しても同じ回答でした。美流渡周辺は見渡してもお店やコンビニがなく、お年寄りが多い地域であるものの、食材を手に入れること自体が難しい環境だということをお伝えしたかったです。

(委員からの意見)

市町村によっては、市から補助を受けながら地域にお住まいのご高齢者のために、業者や行政と協力して社会福祉協議会が配食サービスを行っている事例をいくつか聞いています。ただ、もちろん社協だけでは難しい話ですので、行政も含めた動きがあれば協力させていただければという思いもあります。なお、この配食サービスは多くの市町村の社協が実施していると聞いております。

(委員からの意見)

個人経営のお店が物価高や容器代の高騰で続けられなくなり、需要はあるのに仕方なく辞めてしまったという話を、実際にそこで働いていた方から直接聞きました。今の世の中、個人で維持していくのは本当に大変なのだと感じます。

(委員からの意見)

ゴミステーションについてですが、リサイクルのペットボトルなどは「袋から出して容器に入れなければいけない」と分かっているのですが、袋のまま置いていく

人がいるんです。ただ、去年まではそれでも業者の方が回収してくれていました。ところが、今年に入ってから急に「袋に入ったものは持っていかない」という張り紙が貼られるようになりました。「持っていきます」「いや、絶対に持っていきません」といったやり取りのようなものがいつまで経っても続いていました。少し静観して様子を見ていたのですが、いつまで経っても持っていつてくれないので、仕方なく班長が袋から全部出してゴミステーションに入れ、ようやく回収してもらいました。その班長と少しお話をしたところ、「袋から中身を出さなきゃいけないということを別に言われていなかったし、去年までは持ってくれていたからそれでいいと思っていた」「もう何で持っていつてくれなくなったんだろうね」と話していました。

これは伝達がうまくいっていないのかなと思いました。ルールが変更されたのか、もしかしたら元々そうだったのか、はっきりしませんが、もしルールが変更されたのであれば、各班長にちゃんとその旨が伝わるようにしなければなりません。それに、張り紙は漢字で書かれているのですが、ゴミステーションは障がいのある方や高齢の方も利用されております。そこに漢字で文字がかかかれていてもおそらくよく分かっておらず、そのまま置いてしまうのだと思います。外国人の方も非常に多いので、うまく伝え方を変えていかないと、情報が伝わらないのではないかと感じました。

(委員からの意見)

これは大きい町会だけの話でしょうか。私の町会では、鉄骨と金網で作ったゴミステーションだったり、ネットをかぶせて置いていたりします。そういったところは、リサイクルのペットボトルも袋のまま出しています。ですから「袋から出して個別に容器に入れなきゃいけない」という指導があったのかどうか、私たちは聞いていませんでした。

(委員からの意見)

私の町会でも、ずっと中身はきれいなのにゴミ袋に入ったままのペットボトルがそのまま置きっぱなしになっていて、ずっと気になっていました。私の町会でもリサイクルステーションが別があり、ペットボトルの回収場所があるので、そこにみんな入れているのですが、回収されない理由がわかりました。

(委員からの意見)

うちの地域はリサイクルステーションもありますし、通常のゴミステーションもありますが、透明のビニール袋の中にペットボトルを入れて、リサイクルステーションで持っていつてもらっています。

(委員からの意見)

当初は、袋から出して中身を入れるというルールだったような気がするのですが、その袋は町内で言うとまとめて入れる袋だったりします。うちの地域は袋のままで持って行ってくれたのですが、時間の経過とともに、今まで持っていつてくれたのはサービスだったのかなという話になり、そういうことならちゃんとしなきゃいけないなと思いました。

(委員からの意見)

リサイクルステーションというのはその容器の中にその物を入れるということなんですよね。うちの地域でも袋に入れたままというケースはありました。昔は邪魔

になると思って、回収の人が善意で持っていったくれたこともあったみたいなんです。でもやはりある日突然、「やはりそういうルールじゃないので」ということで置いていかれるようになったのだと思います。

(事務局からの説明)

普通のゴミステーションと一緒にいるところと、リサイクルステーションで別にカゴを用意しているところの2種類があります。カゴを用意しているところは基本的にバラで入れます。ゴミステーションと一緒にいるところは、袋で出すしかないので、袋で出していただきます。このように2種類のルールがあって、大きいところはバラバラにして入れてくださいというのが基本的なルールということです。

(米内山委員長)

去年まで持って行ってくれたのが、今年になって回収されずに置かれてしまうという状況になっています。おそらくルールが変わったのか、あるいはルールは変わってなくて業者が変わったのかわかりませんが、確かにそういうことが起きています。

(事務局からの説明)

9月の議会でも同じような質問が実際にありまして、岩見沢市内でリサイクルステーションが750カ所ほど、それからゴミステーションになると2,000カ所ほどあります。現在、収集業者の人手不足等もあり、委員からもお話があったように、元々はきちんと区別をして出していただくというルールでした。ただ今、事務局から話があったとおり、ゴミステーションに出すときは袋に入れて、リサイクルステーションはバラで入れるという2種類があって、「利用する側からすると理解しづらいよね」というのが議会の質問でもありました。

本来はそういう形であって、今まで持っていったのはいわゆる、善意による部分もあったということです。ただ、もう少し先になるかもしれませんが、現場の収集の意見を伺う中で、本来のゴミの分別もかなり厳しくなっているのではないかと思います。そういう意味で、元々あったルールを、今まで善意でやっていた状態から本来のルールに戻しつつあるのかなと思います。なぜ今、こういうことが起きているのかを踏まえて、担当課の方にもお話をしつつ、このままでいいのか、町会を通じてお知らせをもう一度改めて行うのがよいのかも含めて、担当課にお話しさせていただきたいと思います。

(米内山委員長)

ただ、今出ている意見の中で、障がいをお持ちの方や高齢の方もいらっしゃる中で、本当に全部が全部リサイクルのカゴの中にきれいにいれていけるのか。という問題もあります。その点も加味しながら話していただきたいですし、町連にもゴミステーションの話について調査をしたいという話がありますので、そのときにも合わせてお話しできればと思っています。やはり一番身近な生活に関わる問題ですので、なるべくトラブルのないようにお願いしたいなと思います。

(事務局からの説明)

昔のリサイクルステーションは扉があったんです。ただ、何年か前に頼んだときには扉がなかったんです。「どうしてなんだろう」と思ったら、やはり業者の方の負

担軽減ということなんですね。ただ、扉があると風が強い日などゴミが出てくることがありませんが、扉がないとゴミが出てくる可能性があります。そのため、できるだけゴミを奥のほうに押し込むようにしています。ただ、押し込むと奥行きがあるため、奥まで手が届かないです。やはりなかなかその兼ね合いが難しいですね。

(米内山委員長)

何らかの解決策を探りながら、お互いに協力しながらやっていくしかないと思っています。

(米内山委員長)

資料に市政地区懇談会の参加者数が掲載されていますが、過去の例から言っても、昔からずっとこれくらいの参加者だったのかな。と感じます。最近の状況はこの通りだということなのでしょうが、少ないところでは5人ほど、多いところでは30人くらいといったばらつきがあるようです。せっかくの機会なのでたくさんの人に来ていただきたい気持ちはあるのですが、なかなか人の集まり自体が難しいと感じています。みなさんお仕事が忙しすぎるのでしょうか、どうなのでしょう。

(委員からの意見)

実際、最近では70歳になっても働いている方が非常に多くいらっしゃいます。平日の昼間だとなかなか来ていただけないため、人を集めるのが本当に大変なんですよ。女性もお仕事を持っていますし、男性でも70歳くらいまで働いています。それ以上の年齢になると、今度はあまり外に出たがらない傾向もあります。

(米内山委員長)

まちづくり基本条例の話も含め、市政に対する関心がなかなか持たれにくいという現実があります。それにはいろいろな背景があるので仕方がない部分もあるのですが。せっかく市長をはじめとする皆さんが懇談会に来てくださるのに、市民の参加がなかなか少ないというのはもどかしいところです。何かうまくいく改善策があれば良いのですが、なかなか見つかりません。何かの行事や別の機会のタイミングが合えば、そのときに一緒に開催すればいいのかな。と思ったりもするのですが、そもそも市長も非常にご多忙の中でのスケジュールですし、なかなか難しいですね。

(2) 条例の社会情勢等との適合状況について

(米内山委員長)

次第3の(2)条例の社会情勢等との適合状況についてですが、初めに令和8年度岩見沢市施策シートをご覧ください。この資料の真ん中にある成果指標を見ると、まちづくり基本条例を認知している市民の割合が、令和6年度時点で10.8%となっています。「これはちょっと認知度が低いね」という話になり、「何かいい方法はないでしょうか」という観点から、皆さんからご意見をいただければということです。

(事務局からの説明)

過去の会議でも、まちづくり基本条例の認知度を上げるためにはどうしたらいいかという議論がありました。その際に、「若い世代に向けた取り組みを進めたほうが

いいのではないか」という話になり、これまで若い人向けのパンフレットを活用してきました。今回のまちづくり出前講座の実績にはありませんが、過去には小中学校に赴き、まちづくり出前講座を実施していた経緯があります。

パンフレットについては毎年、小学校5年生に配布しています。要するに、学校の授業の一環としてまちづくり基本条例を学んでもらおうと、これまで若い世代に向けたアプローチを続けてきました。しかし、令和6年度の成果指標でどうしても低いパーセンテージが出ていることを考えると、これまであまり強く押してこなかった「20代以上のおとなの世代」に対して、何らかのアプローチをしていった方がよいのではないかという気はしています。

広報誌の紙面づくりにおいても、特に今年はこだわって、市民連携や町会に関する特集を組む際には「まちづくり基本条例」というワードを意識的に入れるようにしています。ただ、広報をしっかりと読む人は、もともとまちづくりに興味のある方々が多いです。そうした方々がおそらく「10%の中のほとんど」を占めているのだろうと思いながら、今どういうふうにアプローチすればいいか、あるいはどういう層をターゲットにしたらいいかといったご意見をぜひいただきたいと考えています。これは今に始まったことではなく、10年前、20年前から「本当に見てほしい人たちに、どうやって情報を届けて、興味を持ってもらうか」という課題にずっと向き合ってきました。ある意味でずっと続いている課題ですので、皆さんのアイデアをいただくと大変ありがたいです。

(米内山委員長)

取り組み状況の中にもあるように、子どもたち向けのパンフレットを配ったり、出前授業でお話ししたりしています。正直なところ、20歳以下の子どもたちは認知度が上がっていると思うのですが、それを超えた世代にはなかなか浸透していないというのが率直な実感です。これ自体は具体的な制度やルールというよりも、姿勢や精神論、あるいは「情報共有と共同参加の中で実践していきましょう」という考え方に基づいています。ただ、その根本には「こうした条例があって、市民も市長も議員も、みんなで岩見沢全体を良くしていこう」という思いがありますよね。

(委員からの意見)

資料の分析部分を見て気付いたのですが、例えば39歳までの若い世代では満足度が比較的高い傾向にあります。これはきっと、市全体が子育て世代に対してさまざまな施策や恩恵を行ってきたからなのかなと感じています。逆に、70歳から74歳の方々の層を見ると、これまで一生懸命働いてこられて、現在はご自宅にいらっしゃるような方々ですが、どうやら「不満度」が最も高くなっているようです。これはおそらく、「岩見沢市から自分たちに対して恩恵も受けていないし、自分たちはこれまですごく頑張ってきたのに」という、何かしらの満たされない思いや不満があるのではないかと感じました。これまでは、「若い世代の認知度を上げて底上げしていこう。発足当初のように、みんなが市に興味を持って岩見沢を良くしていこうと思ってくれる人を増やそう」という話で委員会を進めてきたと思います。もちろん下の世代の底上げも大事ですが、今回の分析を見て、今度は逆に「団塊の世代の方たち、今まで仕事を一生懸命頑張ってきて現在、家にいるような方たちの不満は何なのか」という点に市が関わっていければ、また違った展開になるのではないかと

と思いました。

私は今年55歳なのですが、子どもも大きくなって仕事の状況も変わり、子育て世代からは卒業しました。ただ、そうした私たちが「市から何か恩恵を受けているか」と聞かれると、考え込んでしまうところがあります。そして、私よりも年上の先輩方であれば、もっといろいろと思うところがあるのかもしれないと、この資料を見て感じました。それを具体的にどうするかと言われると、今すぐにはアイデアが出てきませんが、今後はターゲットを団塊世代に絞ってみるのも良いのではないのでしょうか。市民のさまざまな活動に参加してもらうためのターゲットとして、この分析結果を見た限りでは、そうしたシニア層を視野に入れるのも一つの有効な方法ではないかと感じました。今の70代の方々というのは本当に若々しいです。昔のイメージだと「お年寄り」という感じでしたが、現代の60代、あるいは70代の方々は本当にお元気で、80歳近くになってもバリバリ働いている方がたくさんいらっしゃいます。具体的に何に不満を感じているのかはわかりませんが、そうした元気でアクティブな方たちに、今度は市の活動に参加してもらうよう働きかけていくのも、ターゲット層として非常に意味があるのではないかと思います。

(委員からの意見)

この分析資料に合わせて読ませていただいていると、やはり難しい問題だなと感じますね。踏み込んだ具体的な内容が見えてこないのも、これだけでは判断がつかないというのが正直なところですね。本条例について「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答した割合が減り、令和6年度は10.8%という結果になっています。実際に、この基本条例が市民にとって身近ではないのだと思います。「ああ、そんなのもあったよね」という程度なのか、「そんな条例があるんだ」という感覚というか。否定はしないけれど、どこか他人事なのだろうと思います。ただ、関わったことがある人やそのときの印象が残っている人にとっては、「そういう存在の条例がある」ということは意識されるかもしれません。

総合計画なんかも、一般的な市民にあまり理解されていないのと同じですね。ですから、私たちが「住民にどういうふうに知ってほしいのか」という目的をはっきりさせることも大切だと思います。まちづくり基本条例を知ってほしいのは、その内容を深く理解した上で、もっと行政や地域活動に参加し、関心を持って行動に移してほしいというところまで望んでいるのでしょうか。ただ、それを市民に求めるのは少しハードルが高いのではないかと、個人的には思っています。

(米内山委員長)

勝手な言い方になってしまうかもしれませんが、他の委員の皆さんも同じように感じているとすれば、実際に基本条例の認知度を上げたり、その理念や考え方を浸透させていったりするのは、なかなか難しいことかもしれません。ただ個人的には、一番責任のある立場で、なおかつ一番人前で話す立場の人、つまり「市長」ですね。その市長が、挨拶などの場で一言二言でも基本条例に触れてくれたらいいなと思っています。「なるほど、こういう条例があるんだな」と、市長が話す場面ですぐに触れてもらえるのが一番響くのではないのでしょうか。

(委員からの意見)

何とか人々の記憶に触れる機会を作ったり、自然と目につくようにしたりするこ

とが大切だと思います。そこから少しずつ関心を持ってもらう。例えば、先ほどお話ししたゴミステーションのルールなどの身近な問題とも繋がる話ですし、「これは自分たちに関わることなんだよ」と理解していただくことがまず大事ではないかと思うのです。

「行政にしてもらう」という不満に結びついてしまうのは、「何かをしてもらうこと」を期待しているからなのだと思います。本来はそうではなく、「自分たちのできることをしましょう」という話であるはずなのですが、そうした本質的なところがなかなか市民に理解されていないのが現状です。今の若い世代へいけばいくほど、「行政にしてもらって当たり前」という感覚があるかもしれません。

(委員からの意見)

今回の分析では70歳から74歳の層で最も不満が高くなると書かれていましたが、それ以上の年齢の方々はどのようなのでしょうか。この70代前半という年齢は、ちょうど自分自身が「今、自分に何か不満があるかな」と立ち止まって考える世代なのだと思います。ただ、70代前半の不満が一番高い一方で、75歳になるとその不満がなくなるのか、いずれにしても、最も不満が高いのがこの世代の幅だったということです。

年齢が高くなるにつれて不満が低くなる傾向はあると思いますが、今まで一生懸命仕事をしてきて、それを辞めた後に「これから自分は何をすればいいのか」が分かっている人であれば、地域に貢献するのか自分の趣味に生きるのか、その考え方によって不安や不満の度合いも違ってくるのだと思います。ですから、この分析データだけでは何とも読み取れない部分もありますが、「今まで自分が一生懸命働いてきたんだから、社会や行政からもっと恩恵があってもいいのではないか」という思いから生まれる不安なのかもしれません。あるいは、これまでずっと働いて元気だったのに、この歳になって体が思い通りに動かなくなってきたという、自分自身へのもどかしさや不満なののでしょうか。いろいろと複雑に考えてしまう年代ですね。

年齢がどうこうというよりも、やはり今まで働いてきて、仕事を離れて家で過ごすようになったとき、「国や行政が何かしてくれているのだろうか？」とふと期待したときに、「いや、全然してくれないじゃないか」「具体的に何をしてくれるんだ」という思いがあるのかもしれません。

(委員からの意見)

何かしてほしいという願いや、逆に言葉にできない不安のようなものがあるのではないのでしょうか。アンケートを取ってみると、例えばスムーズに介護施設に入れるためのコストの問題だったり、何らかの福祉手当のようなものを求めている、
「こういう集まりを作してほしい」とストレートには言わないまでも、何か行政に求めているものがあるのかもしれません。最低限、生活の足となるバスなどの交通手段をどうにかしてほしいという思いもあるでしょうし、高齢者になると受けられる恩恵が少なくなるといった金銭的な不安も大きいのだと思います。

(委員からの意見)

私は今71歳ですが、おかげさまで今の生活はとても充実しています。このまま、自分の言いたいことを言いたい場所で言いながら、みんなと楽しく過ごせれば残りの人生はそれでいいかなと思っています。自分のできることはお手伝いしたいし、

自分にできないことは助けてほしい。ただ、それをうまく表現して、自分が思っているような手助けをしてもらえるかどうかですよね。でも、人って「これくらい察してくれてるだろう」「これを言えばこう思ってくれるはず」と期待しがちですが、今はもうそういう時代ではありません。「今、喉が渇いているからそこにある水をください」と、ストレートに言葉に出さないとなかなか伝わらない時代です。それがストレートに言えれば、不安は多分なくなると思うんです。それがうまく言えないもどかしさこそが、今の高齢者の不安や不満に繋がっているのかなと感じます。

(委員からの意見)

もっとも、これはアンケートの設問の仕方にもよるでしょうから、一概には何とも言えませんが、こうして掘り下げていくと、「じゃあ、どうしたらいいのか」「どこか悪い方を指摘しておけば良くなるのだろうか、こうすれば改善されるのだろうか」といろいろ考えてしまいます。私たちとしては、正直なところそこまで深く気にしているわけではないので「とりあえず現状のままでいいか」となりがちですが、アンケートの取り方自体をパッと変えるような工夫も必要なのかもしれないですね。

(米内山委員長)

「まちづくり基本条例を市民にどう知ってもらおうか」という委員の意見もありましたが、今回は逆に、これまでの取り組みを振り返るための資料としてお出ししました。最初の議題として、これまで行ってきた取り組みの全体像を事前資料の中で見ていただき、概略を説明していただいた経緯があります。その中でいろいろと整理された結果が2番目の資料に示されており、今回の委員会としては、計画や現状が「適合しているのか、していないのか」という方向付けを明確にしなければ、「後から『足元ばかり見ていて形骸化している』と書かれて困る」という事態が起きかねないだろうということです。

今まで「適合している」という前提で皆さんのご意見を統一させていただいてきましたが、改めて皆さんのご意見を伺った上で、適合についての判断を下したいというのが私の考えです。特に大きな問題がなければ「適合」ということで結論を出したいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

－意見なし－

では、社会情勢等との適合状況については、適合していると判断させていただきます。

4. その他

(米内山委員長)

では、議題4 その他として何かありますか。

(事務局から説明)

次回の委員会は日時が決まり次第、委員の皆様にお知らせしたいと思います。

5. 閉会